

## 東日本大震災からの復興の記録



多賀城市立東豊中学校

## I 震災直後の状況及び学校の取組

### 1 学校の状況

東日本大震災当日、本校は午前中に卒業式を行ったため、東北地方太平洋沖地震発生時刻には、生徒たちは全員下校していた。職員は、卒業式の式場となった体育館の片付けや、職員室で事務処理などを行っていた。そのような状況下の14時46分、強い揺れにより体育館では天井からボルトが落下し、職員室では机上の物品等が散乱した。揺れが収まった後、校舎倒壊に備えて職員は全員校舎外に避難した。その後、本校は指定避難所になっているので、避難所開設のための準備を開始した。

大津波警報発令後、続々と地域住民が避難してきたため、職員は自家用車の校庭への誘導や校舎2階や体育館への避難者の案内などの対応を行った。



震災直後の職員室の状況



震災当日の昇降口の状況

### 2 学区の状況

本校の学区は、笠神地区と大代地区の大きく2つの地区に分けられる。笠神地区では、地震の揺れによる家屋の全壊や半壊、一部損壊の家庭が多く見られた。また、大代地区では、地震の揺れによる家屋の損壊のみならず、津波により地区全体が浸水し、家屋が流失した家庭をはじめ、家財が

流失した家庭、床上・床下浸水した家庭がほとんどであった。



大代地区の状況1（3月14日撮影）



大代地区の状況2（3月14日撮影）

### 3 生徒の状況及び安否確認

生徒たちは下校していたために、様々な場所で地震や津波に遭遇した。自宅や自宅周辺で地震に遭い、津波を避けて家族とともに避難した生徒が見られた一方、自宅から離れた場所で地震に遭い、見ず知らずの人と一緒に津波を避けて、津波が落ち着いてから、まだ水の引いていない道路を歩いて帰宅した生徒も見られた。また、多賀城市町前にある大型店舗で友人と買い物をしているときに地震に遭い、津波のために大型店舗の2階駐車場で一夜を過ごした生徒も見られた。

生徒の安否確認は、震災翌日の3月12日から、職員が手分けをして徒步や自転車、自家用車で生徒の自宅や避難先を回って行った。12日中に全校生徒の8割については確認できたが、避難先の情報を確認できた生徒や保護者から得た生徒もあり、生徒全員の安否確認には4日間を要した。

## II 学校再開までの学校の取組

### 1 施設設備の安全点検

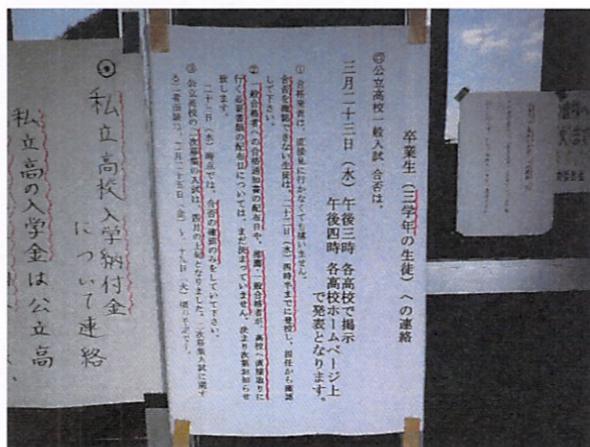
施設設備の安全点検は、8割の生徒の安全確認が終了した3月13日に実施することができた。大きいところでは、校舎周辺の地盤沈下により生じた段差、昇降口につながる階段の崩落（この崩落はその後の余震により悪化）、東翔館（武道館）の鉄筋を保護するコンクリートの崩落、校舎と体育館の連絡通路接続部の破損などが見られた。さらに、校舎の壁に多数のクラック（亀裂）、保健室等のガラスに割れやひび、理科室や調理室のガラス器具・陶器類をはじめとする様々な学校備品の破損などが見られた。



昇降口につながる階段

### 2 生徒への連絡事項の掲示

生徒を登校させることができなく、電話などの通信手段が使用できなかったため、生徒への連絡事項は昇降口に掲示することで対応した。特に3年生には、進路関係の重要な連絡もあったが、連絡の不徹底による大きな混乱は生じなかった。



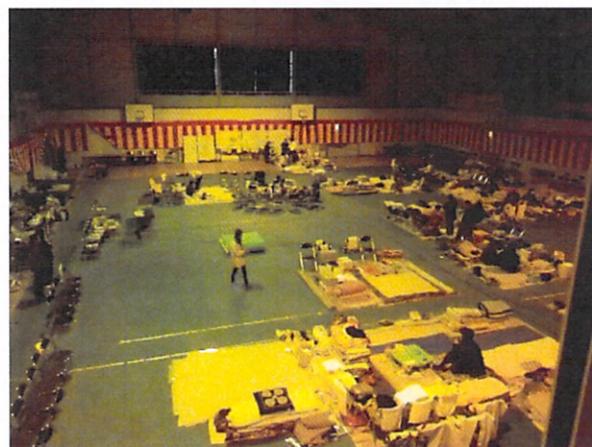
3年生への進路関係の連絡

また、通信手段が復旧してからは、電話連絡やメール配信も掲示と併用して行った。

### 3 避難所運営の支援

震災発生当日より、市職員が避難所運営のために本校に配置されたので、職員は校内の施設設備の案内や施錠・解錠などの施設管理、避難所内及び関係機関との連絡調整、支援物資の配布などの支援を行った。当初、避難所として開放したのは体育館のみであったが、3月14日に陸上自衛隊多賀城駐屯地の避難者が本校に移動してきたので、さらに東翔館（武道館）と校舎1階の普通教室も開放した。体育館は一般の避難者、東翔館は高齢者や子供連れの避難者、校舎1階の普通教室はペット連れや病気を抱えている避難者が利用した。

職員の支援は、最初の3日間は全職員が交代で24時間態勢を組み、3月14日からは女性職員が日中、男性職員が夜間を担当し、それぞれ交代制で行った。また、職員の支援は、避難所が閉鎖される4月10日まで続いた。



避難所内の状況（体育館）



避難所内の掲示板（東翔館）

## 4 学校行事の実施

### 1) 修了式

前日の3月23日を登校日として、被害状況の確認、学校生活上の規律の回復、生徒の心のケアなどを行い、3月24日（木）に実施した。体育館は、避難所として開放しているため、1学年と2学年で時間をずらして、音楽室で実施した。終了後には、担任を含む複数の教員で個人面談を行った。

#### <3月24日（木）の日程>

8：30	登校（日程・活動内容の説明）
8：40～	1学年：修了式 2学年：学級活動
9：10～	1学年：学級活動 2学年：修了式
9：30～	個人面談・下校

### 2) 一日入学

3月25日（金）に、入学生を対象とした一日入学を実施した。当初予定していた学用品等の販売は入学式以降に延期し、音楽室で行った。入学生には、国語・算数を中心とした入学式までの学習課題を配付した。

### 3) 離任式

3月29日（火）に、離任式を実施した。雨天の場合には放送による実施も考えていましたが、晴天に恵まれテニスコートに生徒が整列し、校内道路をステージに見立てて実施することができた。



代表生徒からの花束贈呈

### 4) 着任披露式

4月11日（月）に、着任披露式を実施した。

避難所は前日に閉鎖されていたが、離任式と同様にテニスコートと校内道路を使用して行った。集合・整列等は旧学級ごととし、式終了後には部活動ごとのミーティングも行った。その後、教室で教科書の配付、学年ごとに机・イスなどの移動作業を行った。当日、制服を流され私服で登校した生徒には、後日PTAの支援で制服を渡した。



テニスコートに整列した生徒

## 5 学習室の開設とトレーニング日の設定

### 1) 学習室の開設

4月4日（月）より、休業中の学習支援のために、被服室を学習室として開放した。5日（火）、7日（木）、14日（木）、15日（金）、18日（月）、19日（火）の計7日間、午前10時から11時まで開設したが、利用する生徒のいない日もあり、全体としての利用者数は数名であった。

### 2) トレーニング日の設定

4月14日（木）より、部活動ができない状況下で、運動したいという生徒を支援するために、トレーニング日を設定した。15日（金）18日（月）、19日（火）の計4日間、午前11時15分から12時まで校庭で長縄跳びなどの軽い運動を行い、気持ちのよい汗を流す生徒の姿が見られた。19日以外は天候に恵まれ、10名以上の生徒が参加した。

## 6 体育館等の清掃と校庭整備

### 1) 体育館等の清掃

学校再開に向けて、避難所として開放した体育館や東翔館（武道館）、校舎1階の普通教室の清掃及び除菌、消臭などを行った。まず4月14日に、

職員と生徒で体育館のシートや東翔館の畳を清掃して撤去した。4月17日には市が委託した業者が来校し、安心して使用できる状態まで清掃等の作業を行った。



体育館のシートを拭く生徒

## 2) 校庭整備

避難所開設中、駐車場として使用したために荒れた校庭を、4月13日に市が委託した業者が来校して整地した。表面の凹凸等が解消され、安心して使用できる校庭に戻った。



校庭を整地した重機

## III 学校再開後の学校の取組

### 1 始業式と入学式の挙行

例年より約2週間遅れで、4月21日（木）に始業式と入学式を挙行した。多賀城東小学校の体育館が使用できないために、小学校の入学式も本校の体育館で行うという厳しい日程ではあったが、生徒たちの協力もあり、無事にすべての行事を実施することができた。始業式や入学式での生徒の

様子は、真剣な表情で式に臨み、震災の影響を感じさせない明るく元気な雰囲気だった。

なお、2、3年生の帰りの会終了後から入学式開始までの対応については、教室で弁当を食べながら待機するか、一度帰宅して昼食を食べてから再登校するかを、状況に合わせて選択させた。

#### <4月21日（木）の日程>

8：20	2、3年生登校（朝の会）
8：35～	始業式
9：10～	学級活動
10：10～	清掃・式場準備
11：50～	帰りの会
12：45～	多賀城東小学校入学式
13：45	1年生登校（学級活動）
14：45～	入学式
15：45～	1年生帰りの会
16：00	下校



入学式に臨む1年生

### 2 給食再開までの対応

多賀城市学校給食センターも被災したため、給食が再開されたのは5月6日（金）だった。しかし、避難所から登校している生徒もあり、給食再開まで弁当を持参させるのは困難な状況にあった。そこで、5月2日（月）までは4時間の午前授業とし、午後から部活動に参加する生徒は、弁当を持参して学校で食べてもよく、自宅で昼食を食べてから再登校してもよいという対応をとった。さらに、学校と自宅を往復する生徒に配慮して、部活動は午後1時30分から3時とし、帰りの会終了後から1時間の余裕を設けた。

### 3 家庭巡回の実施

本校では例年、5月に家庭訪問を実施していたが、今年度は難しい状況だった。また、できるだけ早い時期に、学級担任が生徒の家庭状況（被災状況も含む）を把握したいという思いもあった。そこで、4月25日（月）から28日（木）までの4日間、家庭環境調査票を頼りに、学級担任が生徒の家庭を巡回した。各家庭の状況を考え、事前に地区ごとの巡回日を指定ただけで、巡回時刻の詳細な日程は設定しなかった。さらに、巡回時に保護者が不在の場合には「巡回に来ました」のメモを残し、保護者がいても玄関先での会話のみとした。

### 4 ふれあい運動会の開催

当初5月に予定していた修学旅行などの行事を、9月に延期したこともあり、震災により心の傷ついた生徒たちが、元気を取り戻す機会となることを願い、当初9月に予定していた「ふれあい運動会」を5月14日（土）に開催した。震災からの復旧や復興で忙しい保護者に配慮して、同日にPTA総会、学年・学級懇談会を設定したため、例年よりも種目を減らし、午前中で終了するプログラムにした。

#### ＜ふれあい運動会プログラム＞

- 1 開会式
- 2 競技
  - ① 1年 五色綱引き
  - ② 2年 全員リレー
  - ③ 3年 全員リレー
  - ④ 1年 全員リレー
  - ⑤ 2年 bamboo tornado
  - ⑥ 3年 脚を揃えて速く駆けろ!!
  - ⑦ 大玉転がし
  - ⑧ 学級対抗リレー
  - ⑨ 縦割り対抗 綱引き
  - ⑩ 部活動対抗 人力輪
  - ⑪ 長縄跳び
- 3 閉会式

当日、生徒たちは笑顔ではつらつと競技し、むしろ保護者や職員などの大人が、子供たちから元気をもらった。しかし、同日に複数の行事を実施することは厳しく、疲労感の残る1日だった。

#### ＜5月14日（土）の主な日程＞

- |        |          |
|--------|----------|
| 9：00～  | ふれあい運動会  |
| 12：30～ | 昼食・休憩    |
| 13：20～ | PTA総会    |
| 14：25～ | 学年・学級懇談会 |

全校生徒による入場行進

### 5 その他の取組

#### 1) 自転車通学の臨時の許可



自宅流失などのために学区外から通学しなければならない生徒のうち、保護者の送迎が難しく、身近に公共交通機関もない、徒歩では1時間以上の時間を要する生徒を対象に、自転車通学を臨時に許可した。自転車通学時には、交通ルールの遵守とともに、ヘルメットの着用を義務づけた。

#### 2) 6時間授業日の増設

震災の影響で1学期の開始が例年より遅れた関係上、授業時数を確保するために、本来は5時間授業日である月曜日と水曜日も6時間授業にした。さらに、昨年度末に指導できなかった内容を生徒に履修させるために、単位時間の指導内容を各教科担任が工夫した。

#### 3) 夏季休業日の短縮

授業時数を確保するためのもう一つの方策として、夏季休業日を短縮した。本来8月25日までのところを8月21日までとし、8月22日（月）から2学期を開始した。さらに、終業式や始業式当日にも授業を行った。

## IV 資料編

### 1 避難所の記録

#### 1) 避難者数の推移

3月11日（金）に開設した避難所の避難者数は、体育館、東翔館、校舎1階普通教室の合計で、次のとおりに推移した。

3／11（金）	3／12（土）	3／13（日）
不 明	不 明	100名
3／14（月）	3／15（火）	3／16（水）
250名	380名	373名
3／17（木）	3／18（金）	3／19（土）
353名	349名	350名
3／20（日）	3／21（月）	3／22（火）
328名	312名	319名
3／23（水）	3／24（木）	3／25（金）
301名	273名	285名
3／26（土）	3／27（日）	3／28（月）
255名	239名	222名
3／29（火）	3／30（水）	3／31（木）
219名	201名	135名
4／1（金）	4／2（土）	4／3（日）
137名	123名	114名
4／4（月）	4／5（火）	4／6（水）
98名	92名	79名
4／7（木）	4／8（金）	4／9（土）
72名	74名	70名
4／10（日）		
避難所閉鎖		

### 2 期日・内容等を変更した行事

#### 1) 学校行事等（主なもの）

##### ① 全国学力・学習状況調査

期日を変更し、10月5日（水）に実施した。

##### ② 1・2年家庭訪問

内容を家庭巡回に変更し、4月25日（月）から28日（木）に実施した。

##### ③ 授業参観・PTA総会

授業参観を行事参観（ふれあい運動会）とし、5月14日（土）に実施した。

##### ④ 吹奏楽部定期演奏会

期日を7月31日（日）に変更し、本校体育館で実施した。

##### ⑤ 1年校外学習

国立花山青少年自然の家に宿泊しての1年校外学習は、中止した。

##### ⑥ 2年校外学習

宿泊を伴う予定の2年農業体験は、場所を宮城県加美町に変更し、9月29日（木）に日帰りで実施した。

##### ⑦ 3年修学旅行

東京方面への往復の交通手段を貸切バスに変更し、内容も一部変更して、9月28日（水）から30日（金）に実施した。

##### ⑧ ふれあい運動会

内容も一部変更して、5月14日（土）に実施した。

##### ⑨ 笠神地区防災訓練

中止した。

##### ⑩ 2年職場体験

期日を変更し、12月7日（水）、8日（木）に実施した。

##### ⑪ 合唱コンクール

会場を東北学院大学90周年記念館に変更し、10月22日（土）に実施した。

#### 2) 中体連行事

多賀城市中学校総合体育大会は、例年使用している施設が、震災の影響で使用できないために、次のとおり会場を変更して実施された。（本校で出場した種目）

種 目	会 場
野 球	秀光中等教育学校野球場
ソ フ ト テ ニ ス	多賀城高校テニスコート
バ レ ー ボ ー ル	秀光中等教育学校体育館
バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	多賀城中学校体育館
柔 道	多賀城第二中学校武道館
剣 道	東豊中学校体育館
弓 道	多賀城中学校弓道場
水 泳	高崎中学校プール
駅 伝	グランディ21周辺

### 3 各種たよりの原稿及び生徒作文

#### 1) 学校だより（3月24日発行）から

3月11日（金）の東北・関東大地震で被災されましたこと、心よりお見舞い申し上げます。今後、東豊中生徒の心の支えとなっていけるよう、学校でも努力いたします。

保護者の皆様におかれましても、お身体をご自愛なさってください。

#### 2) 学校だより（4月21日発行）から

ご進級、ご入学おめでとうございます。東日本大震災のために、日程が大きく変更になりましたが、本日より、東豊中学校の平成23年度が本格的にスタートしました。

平成23年度の生徒数は、1学年77名（3クラス）、2学年108名（3クラス）、3学年91名（3クラス）、特別支援学級6名（3クラス）の計282名（4月19日現在）になります。

#### 3) 2学年通信（4月21日発行）から

学校の桜が満開になった今日、保護者の皆様のご理解とご協力おかげで、第2学年をスタートさせることができました。職員一同、心より感謝しております。また、この度は東日本大震災に見舞われ被災をしたご家庭に、お見舞い申し上げます。

生徒たちは、さまざまなかたちで大震災を経験しました。その影響から、心も身体もまだ成長過程である彼らは、現在の生活や自分の将来に対して、心のどこかに多かれ少なかれ、必ず「不安」という気持ちをもっていることと思います。生徒たちにわれわれ職員は、「不安」という気持ちを少しでもなくし、「安心」という気持ちをもたせたいと考えています。具体的な手立てとして、われわれ職員が、休み時間や放課後に生徒とともに過ごす時間を多くして、コミュニケーションをとりながら、生徒の言動の様子を見ていきたいと考えています。さらに、学習や部活動においても、同様の手立てを講じながら、生徒一人一人の成長を支援していきたい

と考えています。時間をかけて少しづつ「安心」という種を生徒たちに植え、指導という水を与えていきたいと思います。

今年度は、第2学年という中堅学年として、1年間生活することになります。世間一般には「中だるみの学年」と言われますが、実は全く違います。第2学年は、「受験生になるための準備をする学年」です。つまり、今年1年しっかりと勉強や運動に努力をして、大きな土台を築いた生徒は、来年、目標とする高校に合格することができるはずです。生徒たちにとって、人生初の「自分の力による進路決定」まであと2年です。ご家庭でも、ぜひ話し合って考えていただきたいと思います。

#### 4) 3学年だより（4月26日発行）から

先日（21日）平成23年度の学校生活がスタートしました。始業式で校長先生が、東豊中生全員の無事が確認でき、皆さんの顔を見られたことが何よりうれしい！と、その後の避難所生活の中で、ボランティア活動をしている姿を見るたび、皆さんのが誰かのために、何かの役に立ちたいと思い、立ち振る舞う姿に成長を感じましたと…。今後は、時が経つと人間はつらいことを忘れたがるが、この出来事は忘れず、そのときの気持ちや気遣いを忘れずに、学校生活を送ってくださいと話されました。

東日本大震災から得た教訓、その後の言動は大切にしていきたいことです。誰に対しても校長先生が話された思いやり・気遣いを忘れず、学校生活を充実したものにしていく3年生の、心の支えとなっていけるよう、学校でも努力いたします。

#### 5) 1学期始業式での代表生徒の発表から

##### 3年生の抱負

3年生としての抱負は2つあります。1つ目は、最上級生らしい言動をとりたいことです。早いもので、中学校生活も最後の年となりました。今年度は、私たちが最上級生となり、受験生となります。受験生として勉強に力を入れるのはもちろん、東豊中の顔となる私たちは、後輩の手本となる言動・行動をとる必要があると思います。だから、1つの抱負として、言動・行動に注意し、生活していこうと思います。

2つ目は、自分の周りにあるたくさんの物に対して、ありがたみをもちながら生活していくたいということです。このような考えをもったきっかけは、先月（11日）の震災があったからです。地震・津波の被害により、ライフラインがすべて使用できなくなりました。水が出ないから水を汲みに行ったり、電気が使えなかつたり、物資が不足してお店が開かず、お金があつても物を買うことができなかつたりしました。そんな状態が約一週間続き、いつも当たり前にある物の大切さを改めて実感したからです。今回の地震は被害が大きかった分、たくさんのこと学ぶ機会になりました。ただ、たくさんのこと学んだとしても、忘れてしまっては意味がありません。だから、今年度に限らずこれからもずっと忘れずに生活し、学んだことを役立てていきたいと思います。そして、最上級生として、気を引き締めて生活していきたいです。

## 6) 少年の主張多賀城市大会での学校代表生徒の発表から（優秀賞受賞）

### つながり

今まで体験したことのないくらい大きく長い揺れに、私は初めて死を意識しました。

3月11日の東日本大震災で、家の中は全ての家具が倒れ、庭には大きな地割れさえありました。このままでは危険だと判断した母と一緒に、すぐに学校に避難しました。その後に起きた津波の被害には遭わなかったものの、私の家は、倒れた家具などで住めない状態になっていました。そのため、その後の何日間かを、避難所になった学校で過ごすことになったのです。家とは違い、常に周りに家族ではない人がいる生活が始まりました。気が休まることもなく、当時、私の心の中に浮かんでくることは、早く家に帰りたい、夢ならいいのに、という思いだけでした。自分のことしか考えられませんでした。

そんな避難所生活の中で、食料もあまりない時期であるにもかかわらず、毎日、毎日、食事をもってきてくれる知り合いの方がいました。また、普段のように遊ぶことができず元気がない私を、「遊びにおいて」と家に連れて行ってくれる方もいました。断水が続いている中でも、自分の家の井戸を使わせてくださる方いました。誰もが大変であることには変わりないのに、自分以外のことを考え行動している

人がいるなんて、本当に優しいなあと思いました。

周りの方々から、たくさん支えてもらいながら生活をしているうちに、私自身も何か人のためになることがしたい、と考えるようになりました。そして思いついたのが、ボランティアグループをつくることでした。避難所で一緒に生活している友達と、その活動を広げるために、学校で呼びかけることにしました。正直なところ、参加してくれる人がいるかどうか心配でした。活動期間が春休み中で、それぞれの人が大変な状況だろうと思ったからです。しかし、予想をはるかに超える人数が集まり、ボランティア活動を始めることができたのです。

活動内容は、避難所の掃除やゴミ捨て、炊き出しの手伝いなどです。最初は何をしていいか分からず、戸惑いながらの活動でしたが、避難所の方々に「ありがとう」と言われると（私も役に立つことができた）とうれしくなりました。そうすると、他にもできることがあるのではないかと、自分から仕事を探すようになりました。一緒に活動している仲間も同じ気持ちを感じていたようで、誰もが一生懸命仕事をしていました。

今、振り返ってみると、あの時は、「ありがとう」という言葉やボランティアの活動を通して、人とつながるうれしさや喜びというものを初めて感じていたのかもしれません。

今回の震災により、つらい思いもたくさんしました。けれどそれ以上に、学んだことも多くありました。どんなにつらく、悲しいことがあっても、自分は一人ではないということ。人は人に支えられて、協力し合っているということ。自分が何か行動を起こすことで、周りの人とつながっていくこと。そして、人はみんな優しさをもっているということ。これから私は、行動を起こしていきたいと思います。

避難所での生活やボランティアを通して、行動すれば、人とつながり、地域とつながり、社会とつながることが分かったからです。そうして一人一人がつながりを感じられるようになれば、優しい気持ちになり、優しさいっぱいの世の中になることでしょう。つながりは優しさの第一歩。そう信じ続けながら、私はみんなとつながっていきたいと思っています。

出典：平成24年3月 多賀城市教育委員会発行

「いのちをあたためて～3.11と向き合った教職員の思い」